

平成29年度秋田県総合政策審議会第2回企画部会 議事録

1 日 時 平成29年8月28日（月）午後1時30分～午後3時

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会企画部会委員

三浦 廣巳 秋田県商工会議所連合会会長（総合政策審議会会長）
山本 智 農園りすとらんで「herberry」（ふるさと定着回帰部会長）
齊藤 民一 株式会社三栄機械代表取締役（成長産業振興部会長）
福森 卓 古河林業株式会社阿仁林業所所長（稼ぐ農林水産業創造部会長代理）
打川 敦 一般社団法人横手市観光協会会長（人・もの交流拡大部会長）
佐藤 家隆 佐藤医院院長（いきいき健康長寿部会長代理）
高橋 秀晴 秋田県立大学総合科学教育研究センター教授（地域を支える人材育成部会長）

□ 県

佐々木 司 企画振興部長
柳田 高人 総務部総務課長
出口 廣晴 企画振興部次長
奈良 聡 企画振興部総合政策課長
高橋 修 あきた未来創造部次長
真壁 善男 あきた未来創造部あきた未来戦略課長
石川 定人 あきた未来創造部あきた未来戦略課高等教育支援室長
猿橋 進 観光文化スポーツ部次長
益子 和秀 観光文化スポーツ部観光戦略課長
大友 義一 観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課長
須田 広悦 健康福祉部次長
小柳 公成 健康福祉部福祉政策課長

菅沼 和也 生活環境部次長
湯元 巖 農林水産部次長
山本 拓樹 農林水産部農林政策課長
佐藤 明 産業労働部次長
猿田 和三 産業労働部産業政策課長
智田 邦英 建設部建設政策課長
桜庭 誠 出納局次長
鎌田 信 教育次長
太田 政和 教育庁総務課長
眞壁 聡子 教育庁高校教育課長
木浪 恒二 教育庁保健体育課長
湊 信 警察本部交通部首席参事官（兼）交通企画課長

4 開会

□ 出口企画振興部次長

ただいまから、平成29年度秋田県総合政策審議会第2回企画部会を開会いたします。

5 企画振興部長挨拶

□ 出口企画振興部次長

初めに、佐々木企画振興部長から御挨拶を申し上げます。

□ 佐々木企画振興部長

企画振興部の佐々木でございます。本年度2回目の企画部会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、三浦会長を始め皆様方大変お忙しいところ、本日御出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

さて、第3期ふるさと秋田元気創造プランの策定につきましては、先月18日に開催いたしました総合政策審議会をキックオフといたしまして、以降6つの専門部会それぞれで、提言の取りまとめに向けて議論が進められてきているところでござ

います。特に本日御出席いただいております専門部会の部会長、あるいは部会長代理の方々には、大変タイトなスケジュール設定の中で、その専門部会における議論をリードしていただいておりますことに、この場を借りて感謝を申し上げたいと思っております。それぞれの専門部会の進み方には多少メリハリがあるようではございますけれども、もう折り返し地点を過ぎて、この先いよいよ提言の取りまとめに向けて、終盤戦を迎えつつあるところかなと感じているところでございます。

一方、7月の総合政策審議会でも申し述べさせていただきましたけれども、1つの行政分野だけではなかなか解決の道筋を描けない行政課題もあり、行政ニーズが多様化する中であって、1つの取組だけではなかなかゴールにたどり着きません。あるいは、他の分野との連携によって、より効果的な成果が期待できるような取組が想定されるということをお話させていただいたところでございます。委員の方々からも、部会を越えた様々な提言も考えていかなければいけないという問題提起もなされ、また、三浦会長からも、専門部会間の審議状況等に関する情報共有を図りましょうという御指示をいただいたところでありまして、今年からの新たな取組といたしまして、それぞれの専門部会における発言要旨と言いますか、議論の状況を、皆様方に情報提供させていただきまして、情報の共有化に取り組んできたところでございます。これまでプランを3度作ってきておりますけれども、そうした情報共有という観点で申しますと、個人的には一番進んでいるのではないかという感じがしておりますけれども、本日の企画部会におきましては、これまで専門部会の審議の中で、他の専門部会との調整や連携が重要であろうと話題になった政策課題などにつきまして、専門部会の垣根を越えて議論をしていただきたいと考えております。また、そのことが後々、それぞれの専門部会における議論の材料にもなることとでございますし、場合によっては提言にも反映されてくるということにもなっていくのだろうと期待しております。本日は、そうした部会横断的な議論をしていただきまして、関係する専門部会の議論がより深掘りされ、内容の濃い提言につながることを御期待申し上げまして開催をさせていただいたところでございます。

終わりになりますけれども、本日の企画部会が実り多きものになりますように、皆様方から忌憚のない御意見を数多く頂戴いただきますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

6 議事

□ 出口企画振興部次長

それでは、ここからの進行は、三浦会長にお願いいたします。

● 三浦部会長

本日は大変お忙しいところ、委員の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。暫時次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げたいと思います。

まず、いつものことでございますけれども、審議内容につきまして、議事録として県のホームページに掲載されます。その際に委員名は特に秘匿する必要はないということで公開として行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦部会長

皆様の御了承をいただきまして公開といたします。

それでは、議事（１）の「各専門部会間の調整」に入りたいと思います。ただいま佐々木部長のお話にもありましたけれども、本当に専門部会の皆様には、お忙しいところ熱心に御討議されておりますこと、心より感謝申し上げたいと思います。現在、重点戦略ごとの提言の作成に向けまして各専門部会で議論が進められているところでありますけれども、その中で、他の専門部会が所管する事項との連携や調整が必要な案件について提案がなされておりますので、本日のこの企画部会では、このような各専門部会の所管をまたがる案件につきまして、調整を図ってまいりたいと考えております。

また、事前に事務局に取りまとめいただいております資料について御説明しますが、資料－１は、各専門部会からの提案の概要を一覧表にしたものであります。それから、資料－２につきましては、御提案ごとにその詳細が記載されたものとなっております。また、参考資料は、この提案の概要を重点戦略順に整理したものでございます。本日の審議は、資料－１にある４つの提案につきまして、提案

元の専門部会長から、資料－２に基づき、提案に至った議論の経緯なども含めて是非御説明をいただきたいと思います。その後、県の取組状況や、提案先の部会長の御意見もお伺いしながら、他の委員の皆様からも建設的な意見をお伺いし、皆さんの総意で進めてまいりたいと思います。

なお、10月に予定されております総合政策審議会におきまして、各専門部会から提言書を提出していただくことになっておりますが、本来企画部会をもう1回開いて確認すればいいわけですがけれども、そのような日程は取りづらいものですから、その報告の際に、今回の専門部会からの提案、あるいは対応などについて、説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの私の説明の中で、何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。専門部会間にまたがる事項が非常に増えてきており、この第2回の会議が非常に重要になってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、ふるさと定着回帰部会からの御提案でございますが、1つ目は、成長産業振興部会、稼ぐ農林水産業創造部会、人・もの交流拡大部会の3つの専門部会への提案でございます。資料－２の1ページにその詳細が記載されておりますが、初めに提案元であります山本部会長から御説明いただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

◎ 山本委員

資料－２の1ページに基づいて御説明いたします。

秋田のうまいもの取組への意見ということでございまして、これは私どもの部会に、ダイサンという潟上市にある地域スーパーを運営されている三浦委員がいらっしゃって、持続可能な地域づくりには持続可能な食づくりが大事ではないかというところから横断的な提言ということにさせていただいているものであります。彼はこのスーパーで「グローバル」な活動をしており、地元で無農薬の野菜を生産している小規模の農家の方から野菜を仕入れて販売したり、あるいは、ここにちょっと触れていますけれども、高知県に実際出向いて、高知の食材を仕入れて販売したりということで、他県の取組も実感として肌感覚で分かっているのではないかと思います。私も、実は食に関わる仕事をやっているのですけれども、秋田は食に関しては非常に恵まれた土地柄だと思います。

ちょうど今夏休みの時期で、お盆に帰って来る家族の皆様がお店に来られて、地元出身で向こうに出ていった御家族では、秋田出身ではない御伴侶の方やお子さんは全く知らないわけですから、皆さん感動して帰って行きますね。私は特に優れたシェフではないので普通に手抜きをしないで作っているだけですけれども、皆さん感動してその一つ一つの食材を堪能して帰って行かれます。

今、秋田牛ですとか、例えばえだまめでも出荷量が日本一になったであるとか、色々と全体のブランド化、あるいは流通網に乗せるための拡大化というところを、農業的な施策として進めておられると思うのですけれども、秋田の特徴は、こういうものも大事ですけれども、かなりバラエティーに富んでいるのです。海と山が近くて南北に長い、典型的な日本海気候なので、旬の時期が非常に短いです。大体2週間から2か月くらいで食材がどんどん変わっていくという特性を考えますと、こういう戦略のほかに、個別の食材を流通させるというよりは、秋田のそのときの優れた食材を、「地域商社」と言いますか、そういうところで広く発信して行って流通網に乗せていく、小ロットを集めながら産業成長を図っていくというような、個別のマーケティング戦略が必要ではないかということでここに書きました。心としては、1つの産業としても発展できると思っています。パンフレット、絵とか写真とか文字で、秋田の良さを発信するというのも重要ですが、こういう実際のもので、他県の方に向けて秋田の優れたところを発信していく。ファンになっていただいて、こういうおいしいものを実際食べてみたい、現地で食べてみたいということで、人・ものの交流が図られて、観光にもプラスになって、最終的にはファンの移住・定住まで持っていければ、それが最高のシナリオだと思います。そういう観点からも、この秋田の食材の特徴を生かした商流というものが重要になるのではないかなと思ひまして、ここに提言させていただいております。

以上です。

● 三浦部会長

山本部会長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、初めに県の取組状況について、それぞれの部署から御説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

□ 佐藤産業労働部次長

産業労働部の佐藤でございます。

今、山本部会長から秋田の時々の食品を個別にマーケティングする戦略というお話をいただいたのですが、産業労働部では、農産物、水産物、畜産物を原材料として加工する、食品工業の振興というものに取り組んできております。具体的には、食品の製造現場で生産性の向上やマーケティング、個別にマーケティングするというお話があったのですけれども、マーケティングのノウハウの習得とか、そういった商品開発のスキルを向上させていくことや、経営戦略の構築について、食品事業者の方々に支援をさせていただいております。

また、加工ですので、新たな機械設備導入に係る経費の一部を補助する制度を設けさせていただいたり、食品事業者の事業者間連携の商品戦略をアドバイスする専門員の方をあきた企業活性化センターに配置したりしております、事業の拡充を促進させていただいております。

こうした中で、6次産業化につきましては農林水産部と連携という形になりますし、また、食品の販売プロモーションについては観光文化スポーツ部と連携しながら取組を進めております。

以上です。

● 三浦部会長

ありがとうございます。

次に、農林水産部次長、お願いいたします。

□ 湯元農林水産部次長

農林水産部次長の湯元でございます。当部の現行の取組状況をお知らせいたします。

まさに農業と異業種の連携という部分は、我々のメインのテーマでありまして、部といたしましても重要な課題であるという認識の下で、例えば付加価値を高める、あるいは新規の雇用も生むという形ではありますが、この異業種連携はなかなか課題も多いという認識でございます。1つとしては、まずは地域の良さを

知ろうということで、異業種交流会をやっております。各方面から350名ほどの参加をいただきながら、マッチングの場を設けるということで行っておりますが、実質的なマッチング形成は、やはり数件にとどまっております。こういうものを更に深めていかなければいけないという認識でございまして、産業労働部からありました6次産業化という大きな取組の中の一環に異業種があるわけでございますので、そういった6次産業化の新たな戦略というものも、今念頭に置きながら進めております。

最近の具体の取組状況でありますけれども、首都圏の健康食品、あるいは化粧品を扱っている企業がございまして、本県の米である「金のいぶき」、これは宮城県で開発したものでございまして、非常にビタミンEが高いということもありまして、JA秋田おぼこ、あるいはJAこまちで生産し、一定の数量を確保しながら、その民間企業と健康食品というものにも取り組みつつあるというところでございます。そのほかに、横手市の観光協会とも色々つながってやっておりますし、秋田の菊芋プロジェクトということで、トクホという位置付けの中で、オリゴ糖などを活用した健康食品というものも進めております。

いずれにしろ、まだまだロットも小さいという部分がございますので、小さいものをキラリと光らせるということもございしますが、やはり売り先としての消費は拡大していかなければいけないという、やや自己矛盾の部分があるわけでございますけれども、そういった加工の拡大、あるいはJAとの連携による販売力の強化、こういうものを念頭に置きながら、これから異業種、あるいは大きい意味での6次産業化を、更に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

● 三浦部会長

ありがとうございます。

次に、観光文化スポーツ部からお願いします。

□ 猿橋観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部次長の猿橋でございます。

私どもの部としましては、主に加工食品のマーケティング、それからブランデ

イングを担当しながら業務をさせていただいているという状況でございます。

秋田の食、それから食習慣は観光にとって非常に有力な武器、ツールであると考えておりました、誘客のために食を活用するという事は、今まで色々な自治体とか団体とかでやられております。秋田ならではの食、あるいは食習慣を売り込んでいくことが非常に重要だと考えておりました、御存知のところは稲庭うどんですとか、いぶりがっこ、それからお酒、こういったところが秋田の食では比較的県外に中心的に売られているものではあるのですが、こういったものに観光の要素を付加して売り込むためにどうしたら良いかといったところを、部の中では色々と検討しているところでございます。ちょうど3期プランの中で、新たに発酵ツーリズムを推進していこうというものを入れ込んでおります。これは酒、あるいはいぶりがっこ、あとはしょつつるを、これまでは製造業者が製造して販売するだけといったところでしたが、お見せしたり、それから試食したり試飲したり、あるいは普通にレストランで提供したりと、こういった機能を付加する際に、私どもの支援スキームを活用していただきたいと考えているところでございます。

それから、これまではやはり食と観光というのは非常に密接な結びつきがありましたので、首都圏を中心とした国内、それから台湾、シンガポールなどでのプロモーションでは、必ず食と観光と一緒にPRするという取組をしているところでございます。

以上です。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。県の取組状況、考え方をお聞きしました。

それでは、提案されております部会長の皆さんから御意見をお伺いしたいと思います。初めに、成長産業振興部会の齊藤部会長から御意見をいただきたいと思っております。

◎ 齊藤委員

御提案に対する意見の前に、これまで成長産業振興部会において、3期プラン策定に向けて審議した内容について少しお話したいと思います。

成長産業振興部会では、経済の発展や雇用の創出を目的とした産業の振興について審議してまいりました。1期プラン、2期プランと継続的に進めております成長分野への参入促進や中小企業の経営基盤の強化、県内企業の海外展開、企業誘致につきましては、更なる振興や促進のためにどんな展開が必要かということでも審議してまいりました。また、これまでも取り組んでおりますが、産業人材の確保については、人口減少下において県内企業が人材獲得競争に打ち勝つ取組が必要ということで、委員の皆さんから多くの意見がありました。これまでよりも取組を更に強化して進めていきたいと考えております。

御意見のありました各分野、各業種と連携した食の売り込み戦略については、先程の県の取組内容の説明がございましたが、当戦略にあります食品加工業においても関わりのある部分であると考えております。例えば、旬が短期間である食材については、旬の時期に食するというのも非常に大事ですが、加工することによって年間を通じて供給が可能だということで、それによって食べる人がどんどん増えて、生産の伸びでも期待できるのかなと思っております。また、意見にありました無添加加工品についても、食品工業が担う部分であると考えております。加えて、海外への展開という面では、成長産業振興戦略において県内企業の海外支援を挙げております。食の売り込みについては、御意見のとおり生産者、加工業者、販売業者、加えて観光との結び付きなど、連携することが非常に大事だなと考えているところでございます。

以上でございます。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

一通り各部会長から御意見をお聞きしたいと思います。次に、稼ぐ農林水産業創造部会の福森部会長代理からお願いします。

◎ 福森委員

今回、部会長代理ということで、福森が参加させていただきます。よろしくお願いいたします。ふるさと定着回帰部会からの提案に部会としての考えを述べる前に、部会における議論について少し話をさせていただきます。

稼ぐ農林水産業創造部会においては、農林水産業について施策の議論を重ねてきました。中でも農業の議論の中から紹介しますと、先ほど御指摘いただきましたとおり、6次産業化に関しての農業者個々の生産量・ロットが小さいという点や、加工しても量が少ない、加工や販売を促進するにも限界があるということの話が出ました。このため、個人々人をネットワークでつないで、グループ化することでロットの確保をすると、商品づくりのアイデアも広がるのではないかという意見がありました。また、ロットが小さい農産物の販売について、運送費の対策も課題になるため、共同で配送できる仕組みづくりなどが必要という議論もありました。

部会としての考え方についてですが、ふるさと定着回帰部会から先ほど提案がありました内容については、秋田県内の小ロット・多彩な食材を、いかに販売していくかということで、同じように重要な課題だと考えております。例えば、首都圏などの消費者に選ばれるよう、センスの良い商品づくり、情報発信力の強化などを図っていくことが重要であります。そのためには、加工や販売面でのノウハウを持つ異業種との連携強化が今後とも重要な課題だと認識しています。農業者に対してブランド力の高い商品開発技術の取得を支援するとともに、引き続き異業種交流などを通じて、農業者と様々な業種・業態の企業とマッチングを推進していきたいと考えています。

以上です。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

続きまして、人・もの交流拡大部会の打川部会長からお願いいたします。

◎ 打川委員

打川です。よろしくお願ひいたします。まず、今回横断的な意見ということで出された個別・小ロットのことについて意見を申し上げたいと思います。

まさに個別・小ロット・多彩というのは、秋田県の農産品に限らず色々なものの魅力の根源ではないかと考えています。最近首都圏では、特に食肉を中心に野菜なども、信頼できる産地の高品質な食材が手に入りにくいという事情があると

聞いておりました、実際私たちの観光協会が出前をしたり、物産展をしたりするところに、スーパーとかコンビニとかレストランとかのバイヤーが直接コンタクトを取ってくるという例が大変多くあります。お話を聞くと、牛肉が欲しいとか、豚肉が欲しいとか、アスパラガスが欲しいとか山菜が欲しいとか、色々な希望を言ってこられるのですが、なかなかそれを、私たち観光サイドで聞いて農林とか食品加工の方にマッチングをするのが、ワンストップでできなくて、苦勞することがあります。ですから、ここで御提案された、小ロット・多彩なものでも、なるべく販促できるようにというのは、まさにそういうデータベースや対応窓口があるというのが必要ではないかという気がいたします。

最近、いぶりがっこも振興協議会ができて、県の草薨部長に会長になっていただいて、G Iの申請をするということで動いておりますが、こちらはいぶりがっこは仙北、横手、雄勝ということで、県南の産品のような雰囲気ではありますが、実際、その原材料となる大根がなかなか手に入らなくて、G Iの申請の文言も「国内産」ということで、一部逃げた感じになっております。本来は「秋田県産」の大根と謳いたいのですけれども、それがなかなか確保できないところにあるということで、例えば原材料の大根を中央、県北の農家の皆様から支給いただくスキームができれば、「秋田県産大根」と謳えるようになるわけですし、そこら辺の広い連携も欲しいと、観光サイドとしては思います。

道の駅とか産直ショップとか、また、通販のECサイトとか、既に生産者と販売者という垣根というのは、もうなくなっておりました、いかに生産者に喜んでもらえるものが作れるかということが大切になってきております。先ほど、発酵ツーリズムとお話がありましたが、まさにその体験型の酒蔵とか、漬物体験ができる場所とか、ぶどう狩りとかさくらんぼ狩りは既にやっていますけれども、そういう体験型の農産品を絡めた観光資源としていくためにも、こういうマッチングは、協力は大変重要だということで意見とさせていただきます。

● 三浦部会長

ありがとうございました。それぞれの部会長からの御意見をいただきました。

ここで、フリーに少し意見交換をしていきたいと思っております。まず山本部会長、県の方、それから各部会長の皆さんから色々ありましたが、何かお気付きの点が

あればお願いいたします。

◎ 山本委員

どうもありがとうございます。引き続き御審議のほど、是非よろしく申し上げます。

打川部会長から一元的な窓口という話があって、やはりそういうものは非常に重要なのではないかなと思います。そこが一元的に捌くだけではなくて、やはり秋田ブランドをつくっていくためのシナリオづくりというか、例えば個人事業ですけれども、「山菜ガール」とか、あるいは横手のフルーツで言うと「フルーツリート」のように、女性の方が起業して色々活躍しているケースもありますけれども、そういう農家の方と一緒にそのブランドをつくるために、彼女たちは良いシナリオをきちんとつくられるのですね。だから、ブランド力を高めていくためのシナリオも一緒に構築するところは、個々の生産者ではなかなかできないことになりますので、そういうような力も必要かなと感じたところです。

引き続き御審議お願いしたいと思います。ありがとうございます。

● 三浦部会長

ありがとうございます。ただいまの提案に対しまして、県当局の考え方の説明、それから、それぞれ受入先の部会長のお話をお聞きしましたが、この件について何か委員の皆さんから御意見はございますか。

特に今すぐ出ないようでございますので、この1件目の提案につきましては今この話を踏まえて、同じくふるさと定着回帰部会から2つ目の提案をいただいておりますので、併せて山本部会長から説明をお願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

◎ 山本委員

第1回の審議会の中でも御意見したところですがけれども、秋田は人口減少が顕著であって、少子高齢化が国際的にも一番進んでおり、1つの成熟国家としての部分、そしてまた、農村的な地域も兼ね合わせたようなところがあると思うのですけれども、人が減るからやはりそれを抑止したい、移住・定住が必要、若者を

引き留める施策も必要ということはよく分かります。こういう社会には色々な課題が出てきますので。ただ、やはりこういう時代の社会のつくり方というのはどうあるべきかという道標のようなものが、私たちには必要ではないかということで、第1回の審議会の中で述べさせていただきました。その後、3回部会を開いて、委員の方とも色々メールでもやり取りしているのですが、その中でこの部会では、1つは移住・定住の問題、2つ目が結婚・子育ての問題、3つ目が女性や若者の活躍できる場という問題、4つ目が地域協働と、4本柱で色々施策を練っているのですが、この施策自体は、あきた未来創造部もできて包囲網的にでき上がっていると思っておりますが、これを実際に実施して検証して、それで県民の皆さんが「そうだな」と動いていって、個人的な領域もあるところを行動して、地域を活性化させたり、この地域に残ったり、結婚して子どもを育てたりしようということにならないと結果が出てきませんので、その検証などがものすごく重要ではないか。そのためには、1つは、当事者目線は欠かせないねという話になっています。もう1つが、客観目線です。やはりこういう色々なデータを分析して、専門的な知見からこの社会がどういう形で動いていくのか、どういうことになるのか、そこにどういう課題があって、私たちにどういう選択肢があるのかというところを、研究していく場が必要なのではないか。それは行政の中から生まれてこないだろうし、我々の部会からも、そういう専門家はおりませんので生まれてこない。こういう研究の場が必要であって、それを学ぶ場が必要であって、実践する場が必要ではないかということがずっとこの部会の中で挙がっております。やはりいきなり、研究やシンクタンクのような大きな話にはならなくて、こういう動きをするところに、やはり活動も必要ですので、研究として必要な支援を行ったり、あるいはこういうプロジェクトに対して色々活躍する場を与えたり、こういう場にまたフィードバックするような機会を設けていくということが第一歩として必要だろうということで今回提言させていただきました。

以上です。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

それでは初めに、県教育庁から、是非よろしく願いいたします。

□ 鎌田教育次長

教育庁の鎌田でございます。ただいま御意見いただきました件につきまして、地域づくりを担う人材の育成に向けた教育分野の取組について御説明申し上げます。

まず、県教育委員会では、小・中・高の教育活動全般を通じまして、ふるさとを愛する心、地域の将来を支えていこうという高い志を持つ人材の育成に向けまして、ふるさと教育、あるいはキャリア教育を進めております。取組を紹介しますと、小・中学校におきましては、職場体験活動のほか、地域の活性化に貢献する活動、例えば地域の伝統を受け継ぐ活動や地域産業に関わる活動、また、地域の課題や展望について考え、発信するといった取組を行っております。具体的な例を挙げますと、小・中学校と地域の企業が連携しまして商品開発等の企業体験ができる場を設定し、子どもたちが主体的に地域の課題の解決を図るような取組も進めているところであります。

高校におきましても、地域との連携強化プロジェクト事業というものを進めておりまして、学校と地域社会の結び付きを促進する取組を行っております。今年度は23校で29のテーマを設定して、地域の活性化や地域貢献につながる活動が進められているほか、高校にキャリアアドバイザーや就職支援員を配置して、地元で活躍する企業を紹介するなど、地域に貢献する人材の育成に努めているところであります。

また、大学等におきましては、グローバル社会で活躍できる人材や、本県産業と地域振興に寄与できる人材の育成を目指しまして、それぞれの特徴を生かした教育が行われており、県内定着の促進に向けて、学生に秋田の魅力を知ってもらう教育プログラムの提供や、県内企業等と連携したマッチング機会の拡大の取組などが行われているところであります。

説明は以上でございます。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

次に、地域を支える人材育成部会の高橋部会長の方から、御意見お願い申し上げます。

◎ 高橋委員

当部会で議論している概略について、まず最初に説明申し上げます。7つほどあるのですが、自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成は、今の議題と絡んでくると思いますけれども、ふるさと教育を基盤とした地域と連携したキャリア教育の充実であるとか、社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実はどうあるべきかを議論しています。2つ目に、子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着ということで、一人一人の子どもに目が行き届くきめ細やかな教育の推進とはどうあるべきか、また、自分で考え表現し合う能力をいかに育成するか、さらには、特別支援教育の充実をいかに進めるかということについて話し合いを進めております。3つ目は、グローバル社会で活躍できる人材の育成というテーマに基づきまして、英語力日本一というキャッチフレーズに向けた取組をいかに充実させていくか、また、学校における多様な国際教育の推進をどう進めるか、その国際交流及び国際理解の推進等、多文化共生をいかに図るかということについて議論しています。4つ目は、豊かな心と健やかな体の育成ということで、規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成をどう進めるか、また、共生社会の育成に向けたインクルーシブ教育、そのシステムの構築を進め、さらには、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成を推進する手立てについて議論しているところであります。5つ目は、良好で魅力ある学びの場づくりということで、学校、家庭、地域の連携と協力による質の高い学習の基盤となる教育環境の整備をどう進めるかということについて話しております。6つ目は、高等教育機関の振興ということで、教育、研究、社会貢献活動の充実をいかに図るか、これも先ほどの話と絡んでくると思いますが、県内出身学生の確保と県内就職の促進をいかに進めるかということについて議論しています。最後に、県民総参加の学びの場の提供と芸術文化に親しむ機会づくりということで、多様な学習機会の提供と、それを行動に結び付ける環境づくり、芸術文化体験の推進と文化遺産の保存活用をどう進めるかについて、総合的に部会で議論しているところであります。

そして、ただいまの御提案に関しては、県からの御説明もありましたけれども、それに加えて離職率の問題も話題になっていまして、専門高校の県内就職の子どもの離職率は極めて低いのに対して、普通高校からの就職に関しては、やや離職率が高い傾向があるので、それにどういう対策をすべきかと話しております。それから、航空機産業であるとか風力発電といった地場産業等に関しては、高校段階から、あるいは大学に至るまで、どのようなビジョンを持って人材を育成するか、安定的に継続的に将来を見越した人材の育成ということを考えていくべきだという意見も出されております。また、県内企業とのマッチングに関しても大分進んでいて、高等学校の段階までは相当完成度が上がってきていると思うのですが、大学に関しては、まだそれほど進んでいない。要するに、大学生も地元の企業を知らないし、地元の企業も県内の大学にどのような学部・学科があって、どういう人材を養成していて、自分たちの会社とどう関わるのかということについての情報の共有は、まだ進める余地があるだろうということも話題になっています。

それから、山本部会長がおっしゃっていた研究する場ということに関してですが、私の個人的な考えもあるのですが、大きな組織としては、やはり教育の部会の場で閉じるものではなくて、教育もそうですが、地域学であるとか農学であるとか工学であるとか、自治体に対する研究であるとか、そういったそれぞれの分野の専門家の人たちが集まって来ないことには、1つの部会の中で大きな提案とか意見を出すことは難しいように思います。これは将来的な課題として、審議したり提案したりするのは別に、その以前の段階として総合的に分析・研究する組織があると、前に進んでいくのではないのかなと個人的には思っているところです。

いずれ、ここでまた色々な御意見や御要望をいただいて部会に持ち帰りたいと思いますので、御議論よろしくお願いいたします。

以上です。

● 三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの2つ目の意見につきまして、ほかの部会メンバーの皆様から。はい、

どうぞ、佐藤委員お願いいたします。

◎ 佐藤委員

先ほど、山本委員と高橋委員から、様々なデータを分析して評価する重要性というお話があったと思うのですが、いきいき健康長寿部会でも同じような意見が出されておりました。第2期のプランを第3期につなげるためには、第2期中でプランが上手くいったのかいかなかったのか、上手くいかなかったのであれば、どこがどうなのかということを中心に分析して、評価して、それで次につなげる。特にいきいき健康長寿部会では、健康に関する様々な数値的なデータがたくさん出てくるわけですが、これをきちんと分析して、評価して、そして次につなげるという専門的な組織が、県の中に必要なのではないかと。県にある様々なデータや統計を分析する組織が、県の中に多分ないと思いますので、そういった組織があった方が良くはないかということが、我々の部会の中では出されておりました。

以上です。

● 三浦部会長

どうも貴重な意見ありがとうございます。ほかの方から、ただいまの提案に対して、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

県当局の説明、それから提案先の部会長の御意見、それから、いきいき健康長寿部会から御意見がございました。いずれ、地域を支える人材育成部会におきましては、全ての部会に関わることだと思いますので、継続して御議論をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。次は、稼ぐ農林水産業創造部会からの提案でございます。これは成長産業振興部会への提案でございますので、資料－2の3ページにその詳細が記載されておりますが、提案元の福森部会長代理から御説明をお願いいたします。

◎ 福森委員

具体的な内容は3行しか書いてないですけども、補足として、部会で話し

合った内容を話させていただきます。稼ぐ農林水産業創造部会では、次期プランの骨子案などを議論してきた中で、今後の人口減少を見据えてパワーアシストスーツなどの最先端技術を用いた農作業の軽減化やICT技術を活用した農作物の生育環境の自動制御、先端技術を活用した農林水産業の振興を進めていくという案について話し合いました。その際、ある委員から出た意見で、先端技術を用いて農林水産業を振興するという方向性は間違っていないと思いますが、他県で完成した技術を持って来て秋田県内で展開するのではなく、その前の段階の技術やアイデアを持って来て、秋田県内で技術開発するという発想があっても良いのではないかと。そうして秋田県内の農業技術産業も育てて、逆に県外に売り込むところまでいけば、雇用の確保にもつながっていくのではないかとという趣旨の意見がありました。

技術機械産業の振興、育成に関わる内容であるため、成長産業振興部会に対して提案したものです。よろしくお願いいたします。

● 三浦部会長

ありがとうございました。

それでは初めに、県の産業労働部からお願いいたします。

□ 佐藤産業労働部次長

産業労働部の佐藤でございます。

今御意見のありました農業技術に関しましては、一昨年に県が事務局となって県内企業や農業者を構成委員としました秋田県次世代農業機器研究会という研究会を発足しております。この中で、例えばビニールハウスのヒートポンプだとか、ペレットの暖房といった周年農業に寄与するような技術に取り組んでいますが、ICTを次世代農業機器の1つの切り口として考えて推進しております。ICTに関しましては、県でも情報関連産業を成長分野と位置付けておりまして、振興を図っております。具体的には、県内企業に対して新たな商品開発や高度技術者、データ分析者、こういった人材の育成に対して支援をしておりますし、また、情報関連企業のガイドブックの作成やセミナーの開催により、ICT技術の活用について促進を図っていくところです。支援を受けた企業の中には、農業分

野向けのセンサーを開発した県内企業もあります。

一方、県の産業技術センターにおいても、これまで園芸農業における、先ほどお話のあったパワーアシストスーツの効果検証とか、また、ドローンとかロボット技術、ICTの活用について研究を進めているところであります。

以上です。

● 三浦部会長

ありがとうございます。

次に、提案先の部会長であります齊藤部会長から御意見をお願い申し上げたいと思います。

◎ 齊藤委員

今ICTの話があったのですが、我々の部会の中でも農業とICTについては、情報関連産業の振興というテーマにおいても、大変意味のあることとっております。成長産業振興戦略においては、第4次産業革命として国が進めているIoTやAI、ロボットなどの開発とともに、ものづくり産業においてそれを活用して生産性の向上を図るということをプランに盛り込むと考えているところでございます。

また、農業を含め、他の産業においても当然活用すべきものでありますので、ICT利用ニーズの掘り起こしということに取り組むことを盛り込んでおります。秋田でICTを活用した農業が進めば、これだけの農業県ですので、情報関連産業、製造業など、県内中小企業にとってチャンスだと思っております。そして、農業との相乗的な振興が図れるものではないかとも思っております。

ただいま御意見をいただきましたスマート農業の先進例ということについては、稼ぐ農林水産業創造戦略において掲げていただき、成長産業振興戦略においては、ニーズの掘り起こしやIoT、AI技術に関する先導的な研究開発と普及促進という取組でフォローしたいと思っております。開発するというだけではなく、私の個人的な意見にもなるのですが、秋田には既存の大変良い農産物があると思うのですが、これをたくさん売ることよりも、そんなにたくさん売らなくてもいいから、いかに高く売ろうかという知恵を出すことによって、それが

上手くいけば、結果的には稼ぎが大きくなるということもあるので、是非その辺も取り上げていただきたいなと思います。

以上でございます。

● 三浦部会長

どうもありがとうございます。

ただいまの県当局の説明、それから部会長の説明を受けまして、皆様から何か御意見はございますか。高橋委員、お願いします。

◎ 高橋委員

私の勤務先である秋田県立大学は、農学系の生物資源科学部と工学系のシステム科学技術学部を持っていて、いわゆる農と工なわけですね。大学の中でも、ちょっとキャンパスが離れているところがネックで厳しいのですが、「農工連携」ということを開学以来ずっと考え続けてきて、今のお話がまさに農と工の、つまり農学の知識や需要と工学のテクノロジーをどう結び付けるかということで、大学のコンセプトと極めて似ている状況です。もちろん農業で人手不足が言われているときにIoTであるとかAIであるとかビッグデータであるとか、今まで秘伝のように口から口で伝わっていたことをデータとして管理して、新しい新規参入者にも伝えられる、あるいは特別な経験がなくてもセンサーによって、あるいは機械がそれを代替すると、そういう意味で非常に将来に関わる問題だと伺っておりました。

そういうことに関して、秋田県立大学としては全面的に取り組むつもりであり、県へのバックアップをしたいということは、よく学内では話されているのですが、そういったことについての情報が県にどの程度入っているのか、入っているとしたらどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

● 三浦部会長

今の高橋委員のお話について、県当局でお答えと言いますか、現状を御説明いただければと思いますので、お願いいたします。

□ 高橋あきた未来創造部次長

あきた未来創造部次長の高橋です。

県立大学につきましては、県が設置した大学ということでもありますので、ちょうど今年度、第3期中期計画を策定しております、これが県として大学にやってほしい方針を示す内容になります。これに基づいて大学が中期計画を立てることになっております、今年度中にこの2つを策定することになりますけれども、その中で1つの大きなテーマとして、開学以来のテーマである「農工連携」というところについて、特に力を入れてほしいということで県として示しております、これについて具体的な計画を、今大学で検討していただいているところでもあります。それをまた県とフィードバックをし、議論をしながら最終的な計画という形で、目標は県議会の承認になりますけれども、中期計画についても議会等で報告しながら、改めて県民の皆様にも御周知したいと思っております。

● 三浦部会長

ありがとうございます。非常に建設的なお話でございますので、ほかにこの御質問につきまして何か御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き稼ぐ農林水産業創造部会では、今のお話も踏まえまして継続的に検討していただきたいと思っております。

また、私から1つ付け加えて言えば、「農工連携」のみならず、「農商工連携」で、先ほど6次産業化の話も出ましたけれども、今、商工会議所のメンバーに各単協も積極的になり出しておりますし、そういう部分で三位一体になることが望ましいと思っておりますので、併せてよろしく御審議いただきたいと思っております。

それでは次に、最後の提案になりますけれども、いきいき健康長寿部会からの御提案で、ふるさと定着回帰部会、それから地域を支える人材育成部会、2つの専門部会への御提案でございまして、資料-2の4ページにその詳細があります。佐藤部会長代理からお願い申し上げます。

◎ 佐藤委員

今日は伊藤部会長が所用で欠席でございますので、代理の佐藤でございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

いきいき健康長寿部会では、幼少時から高齢者に至るまでの県民の健康ということにつきまして、様々討議を行っております。例えば、健康寿命日本一への挑戦として、食生活、運動、それから喫煙対策、アルコール対策、健（検）診の受診率の問題。それから、心の健康づくりとして、地域全体としてサポートする体制。それから、医療ニーズに対応した医療提供体制として、がん診療ですとか救急・周産期医療、それから在宅医療、こういったものについて検討されております。高齢者や障害者が安心・安全に暮らせる福祉の充実として、地域包括ケアシステムの構築、それから介護職員の確保の問題、高齢者の生きがいつくりの推進、あるいは認知症の方への対応といったようなことについて協議されております。また、次世代を担う子どもの育成として、虐待防止ですとか子どもの貧困対策、さらに学校との連携による健康・心の教育といったものについて、色々ディスカッションされました。

その中で、ある委員から、健康問題は、小さい頃から健康意識教育というのを徹底して行うことによって、健康に関する明るいイメージを持っていくということが大事ではないかということで提案が出されております。具体的には、お母さんが妊娠したときからの母親学級における健康教育、さらに離乳食期の離乳食教育として、保健センターや子育て支援センターとの協力。さらにその後、学校教育とか啓発セミナーを通しての健康づくりということで、健康を意識した教育というのが、秋田は今、学力やスポーツが非常に上位にあるわけですけれども、それを支えるためにも子どもの頃から健康意識教育を行っていく。そのためには、教育委員会ですとか体育協会、あるいは医師会といった医療関係機関との連携によりまして、妊娠期から児童生徒までを対象にした健康寿命の土台を作る教育ステージを構築しながら、健康であることの価値を教育して、いきいきと明るい未来像を描ける人材を育成すべきであるといった意見が出されております。

以上です。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

初めに県のあきた未来創造部からお願いいたします。

□ 高橋あきた未来創造部次長

妊娠期から児童生徒までを対象とした事業としましては、地域子ども・子育て支援事業というのがございます。子育てにつきましては、市町村がその実情に応じて行うということ为原则としておりまして、その中で「子ども・子育て支援事業計画」というのを策定しまして、これに基づいて事業を実施することで、国と県で応援する仕組みとなっております。負担的には、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1で、様々な子育て事業を実施します。その中で、現在13事業がございいますが、直接ではございませんが、健康意識に関するものとしては3つございます。1つが、乳児家庭全戸訪問事業でございまして、生後4か月までの乳児の家庭全世帯を訪問する形で、様々な情報提供などを行っております。現在19市町村で実施しております。

その次に、地域子育て支援拠点事業でございまして、乳幼児や、その保護者などが相互の交流を行う場所を開設しまして、子育てに関する様々な相談だとか、それから情報提供、助言など、総合的な支援を行っております。これにつきましては現在23市町村で実施しております。

最後になりますが、利用者支援事業ということで、子育て世代包括支援センター、通称「ネウボラ」と言っておりますけれども、先ほど言いました妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談を実施する体制を切れ目なく行うということで、いわゆるワンストップの窓口の設置を呼びかけておりまして、現在秋田市、大館市、男鹿市で実施しております。これにつきましては、国の補助事業もございしますので、全県で展開を図るよう各市町村にお願いしておりますし、一部国の基準に合わないところにつきましては、県単独で事業を実施する方向で、各市町村と詰めているところでございます。

以上でございます。

□ 鎌田教育次長

教育委員会では、「あきたの教育振興に関する基本計画」という計画がございまして、その施策の柱に「生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の

育成」を掲げまして、現在、医療機関等との連携による保健教育の充実を図っているところであります。具体的な取組としましては、医師会との懇談会の開催、医療関係者や大学教員などの有識者等との連絡協議会、あるいは地域を指定した健康課題解決に向けた取組の実施、健康に係る研修会の開催などを行っているところであります。

また、今年度からは新たな事業としまして、がん教育の推進事業に取り組んでおりまして、教員の資質向上を目指した指導者研修会や、がん専門員やがん経験者を外部講師とした「がん教室」を開催するなど、こうした取組を通しまして健康教育の充実を図っております。

このほか、県内の各学校では、学校保健計画を立案しまして、学校教育活動全体を通して、体育や健康に関する指導に取り組んでおります。

今後も事業や研修を通して、学校における健康に関する教育の充実を目指してまいりたいと思っております。

以上であります。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

次に、提案先の部会長の御意見をいただきたいと思えます。初めに、山本部会長、よろしく願いいたします。

◎ 山本委員

当部会の現在の進捗は、先ほど4つの柱の審議状況を申し述べたとおりですが、今はその施策自体というよりは、先程佐藤委員からも少しお話があった分析であるとか検証であるとか評価について、どういう形の仕組みを採ったら良いのだろうかとか、その後実際行うときの協働のあり方がどうかとか、そういうところを委員の皆さんと議論させていただいているところです。そういうPDCAの他に必ず出てくるのが、どうやって人をつくっていくかですね。地域を支えていく人材をどうやって育成していくのか。それは教育の一環でもあろうし、広く地域が人をつくっていく地域学習とか、地域教育、課題型学習、参加型学習のあり様だと思ひまして、その中で、おそらく健康も、もう1つのテーマとしてあるの

だろうと思います。

県としての取組の概略は、今御説明のあったとおりだと思いますけれども、実は私事ですけれども、先日、私の店で「産後ママのための食事セミナー」を開きました。お母さんたちは、特に初めてお子さんが生まれると、産後ものすごい感情の起伏が出て、ホルモンのバランスとか色々あるかと思うのですけれども、何かストレスを癒すために甘いものを食べて、ちょっと太っちゃって、ダイエットしなければいけないと、それが鬱につながっていくとか、色々あるようですね。その前に、今妊娠中の方とか、結婚されてこれからという方を対象に、私も食という仕事をしていますので、そういう観点から少し解決できるような糸口がないかということで、産後のママさんたちも来てもらうのですね。中には、アレルギーを持っているお子さんもいらっちゃって、同じ当事者の目線ですから、もうすごく真剣ですね。実際の現場の声が出て、そこに栄養士さんや専門の方もいますので。

今、私事の話をしたのですけれども、小さいけれどもそういう小さい光る活動をやっているNPOが、県内のあちこちに結構あるのです。特にそのママさんのためのNPO、子育てのNPOというのは、当事者目線で色々きめ細やかにサポートされているのです。こういう教育というか学習も含めて、メンタリングしていただくというのも重要だと思うのですけれども、そういう小さいけれども色々な光る活動をやっている団体が何を困っていて、どういう後押し策があるのかというところは、今まさにこの部会でディスカッションさせてもらっているところです。何が良いのかというところは、提言まで是非持ち込めればなと思っているのですけれども、その中で、当然そういう精神的なものを含めた健康というのがテーマになって浮上してくると思っています。御参考までに披露しました。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

次に、高橋部会長からお願い申し上げます。

◎ 高橋委員

当部会では、子どもたちの望ましい運動習慣の確立、それから、体力の維持向

上に向けた取組を推進するということが話題として出ております。取組の案としても出ております。

また、学校、家庭、地域が一体となった基本的な生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進、さらには、食でつくるスポーツ選手の育成であるとか、食物アレルギーに関する講習会の開催を、俎上に載せながら、今御指摘があったような問題について議論していこうとなっております。

また、ちょっとこれは個人的な意見になるかも知れませんが、県が今年、健康寿命日本一を目指すということを標榜しました。平均寿命は、47都道府県の中でかなり低い方ですので、それがいきなり1位というのはちょっと無謀なわけですが、健康寿命となると結構上位の方にいるわけですね。これであれば大いに達成が可能で、そういったことをやはり教育の場でも視野に入れてやるのが良いのではないかと。ところが、残念ながら今日の魁新聞の記事で、男女とも全国トップというので、一生懸命見たらば、メタボリスク保有者の割合というのが男性24.5%、女性5.6%で、比率の高さは全国でも日本一、対象は35歳から74歳ということでした。項目別のリスク保有率ということで、男女の脂質、それから男性の血圧と代謝、これが全国1位。他の項目も全てワースト5に入っているという記事がございました。ただし、子どもたちの健康状態が悪いというデータはないし、むしろ体力テストでは全国平均を上回っているのでも、どうして大人になると健康状態が悪くなるのか、ここの辺りも研究の余地があるのかないのかは分かりませんが、非常に重要な問題だと思います。これがもし上手く改善できて、先程申し上げた健康寿命、健康でいられる年齢が全国で最も高い県というキャッチフレーズができますと、これはまた、移住・定住にも関係してくると思いますので、是非色々な部会を越えて、意見交換をできればと思います。

以上です。

● 三浦部会長

どうもありがとうございます。

ただいまの提案につきまして、県、それから提案先の部会長からお話をいただきましたが、今の件につきまして御意見はございますか。佐藤委員、よろしくお願いします。

◎ 佐藤委員

どうもありがとうございます。

やはり健康づくりに関しましては、子どものときから色々なことをやっていかないと、生活習慣病は大人になってからいきなり取り組んでも無理ですし、こころの健康づくりというのも、自殺対策についても生命の大切さですとか、そういうことはやはり子どもの時代にきちんと醸成していくことが大事だと思いますので、教育現場での健康に関するアプローチというのは非常に大事になってくると思います。そういう意味で、教育機関の皆様には、今まで以上に色々な御協力をお願いしたいと思います。

非常に上手くいった一例として、性教育問題があります。かつて秋田県は、望まない妊娠ですとか、高校生とか中学生の性感染症が非常に多かったわけですが、教育委員会と県医師会とがタイアップして、各学校を回って性教育講座というのを開催することによって、全国よりもずっと少ないところまで改善できたということがありますので、教育現場での健康へのアプローチというのは非常に大事だと思います。そういう意味で皆さんの御協力をいただいて、学校の現場も教科で大変だと思うのですが、色々工夫して、私たちも協力して手を合わせて、健康づくりというものを子ども時代からやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ほかに、どなたか御意見ございますか。

それでは、各部会からの部会を越えた提案ということで、準備しました部分につきましては以上でございますが、今までの4つの提案につきまして、何かこれだけはお話しておきたいということがございましたら、よろしいでしょうか。

今後も専門部会で検討されていく中で、随時他部会との関連というのは出てくると思いますので、その辺のところは事務局で上手に、直接こういう会議はなかなか持てませんけれども、持ち回りでの意見聴取や提供を是非お願い申し上げます。それでは、他部会への提案ということで、議事の(1)につきましては、こ

れで終了したいと思いますので、各部長の皆様におかれましては、更に重点戦略ごとに提言の作成に向けましてよろしくお願い申し上げたいと思います。特に、本日の議論を踏まえた活発な御審議、そしてまた、冒頭申し上げましたが、10月の総合政策審議会におきまして、今日のこの第2回企画部会での意見交換も踏まえて、御提言をよろしくお願い申し上げたいと思います。

議事（2）の「その他」について、事務局から何かございますか。

皆様から活発な御意見、御協力をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、事務局にマイクをお返し申し上げます。

どうも御協力ありがとうございました。

7 閉会

□ 出口企画振興部次長

長時間の御審議のほど、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度秋田県総合政策審議会第2回企画部会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。